

伯耆町議会全員協議会

提出案件



令和5年 12月1日

伯耆町 総務課

案 件 名	概 要
伯耆町国民健康保険税条例の一部改正について	<p>地方税法等の一部改正に伴い、産前産後期間に係る国民健康保険税を減額するため、伯耆町国民健康保険税条例の一部を改正するもの。</p> <p><主な改正内容></p> <p>出産する被保険者に係る国民健康保険税について、出産予定月の前月（多胎妊娠の場合は3月前）から出産予定月の翌々月までの期間に係る所得割額及び均等割額を免除する。</p> <p><施行期日> 令和6年1月1日</p>
伯耆町子ども・子育て会議条例の一部改正について	<p>子ども・子育て支援法の一部改正により、当該法律の規定を引用している条項にずれが生じているため、所要の改正を行う。</p> <p>【施行期日】 公布の日</p>
監査委員の選任について	<p>監査委員の細田栄氏が逝去されたことに伴い、議会選出監査委員の選任について同意を求めるもの。</p> <p>任 期 令和5年12月13日～令和7年4月30日</p>
伯耆町教育委員会委員の任命について	<p>教育委員会委が任期満了となるため、新たな委員を任命することについて同意を求めるもの。</p> <p>任 期 令和6年2月18日～令和10年2月17日</p>
伯耆町職員の給与に関する条例の一部改正について	<p>令和5年8月人事院勧告に伴う、一般職の月例給の改正及び期末勤勉手当の引き上げについて、所要の改正を行う。</p> <p>（給料表の改定）・月例給 平均改定率 1.1%の引き上げ</p> <p>【施行期日】 公布の日（令和5年4月1日適用）</p> <p>（期末勤勉手当の改定）</p> <p>（期末勤勉手当の改定）</p> <p>①一般職 年間 4.4月→4.5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期末手当 年間 2.4月→2.45月へ引き上げ R5.6月 1.2月 R5.12月 1.25月（改正前1.2月） ・ 勤勉手当 年間 2.0月→2.05月へ引き上げ R5.6月 1.0月 R5.12月 1.05月（改正前1.0月） <p>②再任用 年間 2.3月→2.35月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期末手当 年間 1.35月→1.375月へ引き上げ R5.6月 0.675月 R5.12月 0.7月（改正前0.675月） ・ 勤勉手当 年間 0.95月→0.975月へ引き上げ R5.6月 0.475月 R5.12月 0.5月（改正前0.475月） <p>【施行期日】 公布の日</p>

案 件 名	概 要
<p>伯耆町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について</p>	<p>令和5年8月人事院勧告及び地方自治法の一部改正に伴う、会計年度任用職員の月例給の改正及び期末勤勉手当の支給について、所要の改正を行う。</p> <p>(給料表の改定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月例給 平均改定率 5.2%の引き上げ <p>【施行期日】令和6年1月1日</p> <p>(期末勤勉手当の改定)</p> <p>年間2.4月→4.5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末手当 年間2.4月→2.45月 R6.6月・12月 いずれも1.225月 ・勤勉手当 年間0月→2.05月 R6.6月・12月 いずれも1.025月 <p>【施行期日】令和6年4月1日</p>
<p>伯耆町下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について</p>	<p>下水道事業のうち、特定地域生活排水事業（浄化槽事業）について、令和6年4月1日から地方公営企業法の財務規定等を適用するため、関係条例を改正する。</p> <p>施行期日 令和6年4月1日</p>
<p>伯耆町公の施設に係る指定管理者の候補者の選定結果について(報告)</p>	<p>令和6年4月1日から指定管理制度により管理運営を実施する施設について、伯耆町公の施設に係る指定管理者選定委員会において指定管理者の候補者が選定されたのでその結果を報告する。</p> <p>【該当施設】</p> <p>①ふれあい交流ターミナル (通称：スマイルドーム大山望) 公募、管理期間5年 指定管理候補者：エムケイ開発株式会社</p> <p>②別所川溪流植物園ほか2施設 (丸山ふれあいの森、交流の森) 公募、管理期間3年 指定管理候補者：丸山生産森林組合、 岸本ガーデンクラブまちづくり協議会 伯耆町地域振興株式会社</p> <p><根拠法令> 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項”</p>
<p>伯耆町公の施設に係る指定管理者の指定について</p>	<p>指定管理選定委員会の選定により候補者となった指定管理候補者について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>【該当施設】</p> <p>ふれあい交流ターミナル (通称：スマイルドーム大山望) 公募、管理期間5年 指定管理候補者：エムケイ開発株式会社</p>

案 件 名	概 要
伯耆町公の施設に係る指定管理者の指定について	指定管理選定委員会の選定により候補者となった指定管理候補者について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。 【該当施設】 別所川溪流植物園ほか 2 施設 （丸山ふれあいの森、交流の森） 公募、管理期間 3 年 指定管理候補者：丸山生産森林組合、 岸本ガーデンクラブまちづくり協議会 伯耆町地域振興株式会社
令和 5 年度伯耆町一般会計補正予算（第 4 号）	既予算額 7,874,000 千円 補正額 198,000 千円 補正後予算額 8,072,000 千円 （主な内容） 【歳入】 エネルギー、食料品価格等の物価高騰支援に係る国費、普通交付税、寄附金（ふるさと納税）の増額 【歳出】 伯耆町価格高騰重点支援給付金支給事業、ふるさと納税推進事業に係る経費の増額、人事院勧告による給与改定に伴う人件費の増額、
令和 5 年度伯耆町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	既予算額 1,493,259 千円 補正額 1,397 千円 補正後予算額 1,494,656 千円 （主な内容） 産前産後期間の保険税免除措置対応のための補正 【歳入】 特別調整交付金の増額 【歳出】 システム改修費の増額
令和 5 年度伯耆町水道事業会計補正予算（第 2 号）	収益的収支 （収入）既予算額 319,693 千円 補正額 281 千円 補正後予算額 319,974 千円 （支出）既予算額 272,440 千円 補正額 281 千円 補正後予算額 272,721 千円 （主な内容） ・人事院勧告による給与改定に伴う人件費の増
令和 5 年度伯耆町下水道事業会計補正予算（第 1 号）	収益的収支 （収入）既予算額 520,909 千円 補正額 1,414 千円 補正後予算額 522,323 千円 （支出）既予算額 506,798 千円 補正額 1,414 千円 補正後予算額 508,212 千円 （主な内容） ・人事院勧告による給与改定及び人事異動に伴う人件費の増